

えひめ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 事業実施計画

令和2年11月策定

令和3年2月改訂

令和4年2月改訂

令和5年3月改訂

えひめ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

目 次

1	趣旨	1
2	えひめP F 計画実施期間	1
3	えひめP F 計画の推進体制及び進捗管理	1
4	愛媛県における就職氷河期世代の現状	2
5	えひめP F 計画における目標及びK P I	2
	① 不安定な就労状態にある方	2
	② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方	3
	③ 社会参加に向けた支援を必要とする方	3
6	えひめP F における取組事項	5
	① 不安定な就労状態にある方	5
	（相談体制の充実）	5
	（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）	5
	（就職、正社員への転換支援）	5
	（その他）	7
	② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方	7
	（相談体制の充実）	7
	（職場体験・見学、就労に向けた支援）	7
	（その他）	8
	③ 社会参加に向けた支援を必要とする方	8
	（相談支援体制の充実）	8
	（相談支援に係る人材の育成、資質の向上）	9
	（支援対象者の実態や支援ニーズの把握）	9
	（好事例の横展開）	9
	（市町における支援ネットワークの形成）	9
	④ 全支援対象者	9
	（社会気運の醸成）	9
	（積極的な広報）	9
7	市町P F との連携	10
8	地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施	10

1 趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年～平成16年）に学校卒業期を迎えたいわゆる就職氷河期世代は、現在30代半ばから50代前半に至っている。これらの世代の中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けた支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、就職氷河期世代の活躍促進に向けた取組をとりまとめるとともに、令和元年12月23日に就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議にて決定された「就職氷河期世代支援の推進に関する行動計画2019」（以下「行動計画」という。）が策定されたところである。

愛媛県においても、この行動計画に基づき、関係機関・団体等を構成員として、県内の就職氷河期世代の支援に取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括するため、「えひめ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「えひめPF」という。）を令和2年6月30日に設置した。

また、「就職氷河期世代支援の推進に関する新行動計画2023」（令和4年12月27日付け就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）における基本的考え方を踏まえ、令和4年度までの3年間の集中取組期間である「第一ステージ」に加え、令和5年度からの2年間の「第二ステージ」と位置付け、えひめPF事業実施計画（以下「えひめPF計画」という。）を策定し、各界一体となり就職氷河期世代の方々に対する必要な支援に関する気運を醸成し、就職・正社員化の実現や多様な社会参加の実現につなげ、更に活躍の機会が広がるよう、えひめPF計画に基づく各取組を継続的に推進していくこととする。

2 えひめPF計画実施期間

令和2年11月19日～令和7年3月31日

3 えひめPF計画の推進体制及び進捗管理

えひめPF計画の推進にあたっては、えひめPF設置要領に基づき推進する。

えひめPF計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をえひめPFとりまとめ事務局において把握及び管理を行い、えひめPF設置要領の5に規定する会議を開催し、公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

4 愛媛県における就職氷河期世代の現状

えひめPF計画においては、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

- ① 不安定な就労状態にある方（正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働いている方及び働いていた求職者）
- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方）

総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」等を基にした推計*1によると、①の対象者については、全国約54万人で、愛媛県においては4,700人と推計している。

②の対象者については、全国約39万人で、愛媛県においては4,105人と推計している。

③の対象者については、個々の事情や状態により、直ちに就労に向かうことが必ずしも望ましいとは限らない方も含まれ、就労支援の対象として数量的にとらえることはなじまないため、推計は行わず、今後、個別事案への対応等を通じて対象者の実態やニーズを把握していく。

5 えひめPF計画における目標及びKPI*2

上記4における①～③の支援対象者毎に目標及びKPIを以下のとおり設定する。

① 不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用者を2,700人*3増やすことを目標とする。

【KPI】（第一ステージ）

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ・ ハローワーク紹介における正社員就職件数 | 2,400件 |
| ・ キャリアアップ助成金活用による正社員転換人数 | 360人 |
| ・ ショブカフェ愛 work 利用者における正社員就職決定人数 | 100人 |

*1 資料出所

総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

労働政策研究・研修機構（JILPT）「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

・ 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態についている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

・ 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

- *2 KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標
- *3 正規雇用者を2,700人：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」等より以下の方法で算出
 （不安定な就労状態にある方）愛媛県4,700人／全国541,700人×100≒0.9%
 （国の正規雇用者数の目標）30万人×0.9%=2,700人（愛媛県の正規雇用者数の目標）

【KPI】（第二ステージ）

- ・ ハローワーク紹介における正社員就職件数 2,130件
- ・ キャリアアップ助成金活用による正社員転換人数 200人
- ・ ジョブカフェ愛 work 利用者における正社員就職決定人数 68人

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、愛媛県内の地域若者サポートステーション*4（以下「サポステ」という。）を中心に関係機関が連携し、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す。

【KPI】（第一ステージ）

- ・ サポステにより実施した相談件数 1,200件
- ・ サポステの支援により就労につながった件数 42件

【KPI】（第二ステージ）

- ・ サポステにより実施した相談件数 800件
- ・ サポステの支援により就労につながった件数 28件

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方）

【目標】

支援対象者一人一人の事情や状態に応じて、保健・福祉的な支援から就労支援まで切れ目なくつなぐことにより、その方なりの社会参加や就労の実現に向けた支援体制の充実を目指す。

【KPI】（第一ステージ）

- ・ 生活困窮者就労準備支援事業について、令和3年度末までに全市町で実施
- ・ ひきこもり対策推進事業について、相談窓口を全市町で明確化するとともに広く県民に周知
- ・ 就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方の個別課題の解決に向けた、関係機関・団体等による支援ネットワークを全市町において形成

*4 サポステの支援対象年齢は15歳から49歳となっている。

【KPI】(第二ステージ)

- ・ 生活困窮者就労準備支援事業について、令和5年度以降全市町で実施
- ・ ひきこもり対策推進事業について、相談窓口を全市町で明確化するとともに広く県民に周知
- ・ 就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方の個別課題の解決に向けた、関係機関・団体等による支援ネットワークを全市町において形成

【参考】

「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(令和元年6月21日閣議決定)
〈就職氷河期世代支援プログラム〉

○ 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者(少なくとも50万人)、就業を希望しながら様々な事情により求職活動をしていない長期無業者、社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者などに対し、現状よりも良い待遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については、30万人増やすことを目指す。

「就職氷河期世代支援に関する新行動計画 2023」

(令和4年12月27日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定)

○ 令和2年から令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援に取り組み、成果の積み上げを図る。また、支援プログラムにおける就職氷河期世代の正規雇用者30万人増加の目標の進捗状況を評価するため、本格的な支援策の実施前である2019年平均の正規雇用者数を基準値とし、5年後の2024年平均の正社員雇用者数が、当該基準値から30万人増加していることを目標とする。

○ また、健康面の不安や自信が持てないといった理由などのために長期にわたって就業も就職活動もしていない方や、長期にわたりひきこもりの状態にある方をはじめ社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方に対しては、一人でも多くの方々が、希望に応じ、そもそも働くことや社会参加ができるよう、雇用の場を含めて社会とのより太いつながりが生まれることを目指す。

6 えひめPFにおける取組事項

① 不安定な就労状態にある方 (相談体制の充実)

- ・ ハローワーク松山に「就職氷河期世代専門窓口」を設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。
【愛媛労働局】

- ・ ジョブカフェ愛 work において、「就職氷河期世代サポートデスク」を設置し、キャリアコンサルタントによるかかりつけ職業相談や職業適性診断、面接対策等の支援を実施する。
【愛媛県経済労働部】

(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)

- ・ 就職氷河期世代の一人ひとりのニーズに応じた公的職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行う。
【愛媛労働局】

- ・ 非正規雇用労働者等の学び直し（リカレント教育）を推進するため、国家資格等の資格取得や正社員就職を目標とする長期（2年）のコースを設定・実施する。
【愛媛県経済労働部】

- ・ 様々なニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう取り組む。

【愛媛労働局、愛媛県経済労働部、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

- ・ 求職者支援訓練について、「実践コース」の訓練期間の下限を緩和（現行3ヶ月以上を2ヶ月以上とする）したコースを設定・実施する。

【愛媛労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

(就職、正社員への転換支援)

- ・ 愛媛労働局に配置された就職支援コーディネーターを通じて、愛媛県経営者協会、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県中小企業団体中央会、愛媛県経済同友会（以下、経済団体という。）との協力の下、ニーズに合わせた職場体験・職場実習先を確保する。

【愛媛労働局】

- キャリアアップ助成金、特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）、トライアル雇用助成金等の企業支援策の周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。
【愛媛労働局】
- ジョブカフェ愛 work において、就職氷河期世代を対象に、基礎的なビジネスマナーや職務経歴書作成のポイント等を学ぶ各種就職支援セミナーを実施する。
【愛媛県経済労働部】
- 就職氷河期世代対象セミナーや就業相談会等を実施することにより、幅広い業種への就業意欲を喚起する。また、セミナー等で就業意欲が喚起された者を対象として、産業技術専門校の職業訓練ツアー等を行い様々な業種への理解を深めることで、職業訓練に誘引する。
【愛媛県経済労働部】
- 産業技術専門校においてオープンキャンパスを開催し、幅広い職業への関心を高め、訓練受講者に対しては、委託訓練推進員や巡回就職支援指導員による就労支援を行う。
また、外部講師による訓練生就職支援セミナーを開催し、面接の受け方や履歴書の書き方等の助言・指導を行い、訓練生の就職活動を支援する。
【愛媛県経済労働部】
- ものづくり体験に係る機会の提供等を通じた、ものづくり企業への関心・技能尊重気運の醸成を行うとともに、県内主要産業であるものづくり企業への採用働きかけ等を通じた就労機会の増加を図る。
【愛媛県経済労働部】
- 「新入社員研修」「新入社員フォロー研修」を通じて、社会人としての心構えや仕事の進め方等、社会人として身につけておきたい基本的な内容の研修を行い、その半年後に自身の行動を振り返る新入社員フォロー研修を実施することで、コミュニケーション力やモチベーションの向上を図る。
【愛媛県職業能力開発協会】
- 企業における就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をえひめPFに提案する。
【経済団体】

- ・ 就職氷河期世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。
【日本労働組合総連合会愛媛県連合会】
- ・ 支援対象者に対するマッチングイベント（企業説明会、就職面接会、職場見学・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む。）する。
【愛媛労働局、四国経済産業局】
- ・ 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善について、業界団体や企業等への要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。
【愛媛労働局、愛媛県経済労働部】

（その他）

- ・ 働き方改革による多様な働き方の推進を図ることで、幅広い人材の就労支援につなげる（間接的な就職氷河期世代支援）。
【愛媛労働局、愛媛県経済労働部】

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方 （相談体制の充実）

- ・ サポステの支援対象年齢を49歳まで広げるなどの機能強化を図るとともに、オンラインによる相談支援を推進することで対象者の裾野を広げ、より幅広く、カウンセラーやキャリアコンサルタントによる就職支援、就労意欲の喚起に向けた支援を行う。
また、福祉関係機関（自立相談支援機関、心と体の健康センター（ひきこもり相談室）等）への出張相談（アウトリーチ型支援）において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ愛 work 等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援につなげる。
【愛媛労働局、愛媛県経済労働部、サポステ】

（職場体験・見学、就労に向けた支援）

- ・ 就職氷河期世代対象セミナーや就業相談会等を実施することにより、幅広い業種への就業意欲を喚起する。また、セミナー等で就業意欲が喚起された者を対象として、産業技術専門校の職業訓練ツアー等を行い様々な業種への理解を深めることで、職業訓練に誘引する。
【愛媛県経済労働部】（再掲）
- ・ 職場体験等の受入先の拡大を図るために、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、それらの取組に必要な施策をえひめPFに提案する。
【経済団体】

- 職場体験等の受入先の拡大を図るために、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。
【愛媛労働局、愛媛県経済労働部、愛媛県保健福祉部】
- サポステにおける支援対象者に対するイベント（就職準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。
【愛媛労働局、愛媛県経済労働部、サポステ】

（その他）

- 働き方改革による多様な働き方の推進を図ることで、幅広い人材の就労支援につなげる（間接的な就職氷河期世代支援）。
【愛媛労働局、愛媛県経済労働部】（再掲）

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方）

（相談支援体制の充実）

- 生活困窮者自立相談支援事業の相談窓口において、支援ニーズに幅広く対応できるよう、支援を必要とする方への訪問相談の実施等により、相談支援機能の強化を図る。
【愛媛県保健福祉部、市町】
- 生活困窮者就労準備支援事業を実施していない市町の課題やニーズを把握するとともに、好事例の情報提供等を通じて、全市町で同事業が実施されるよう助言、支援を行う。
【愛媛県保健福祉部、市町】
- ひきこもり状態にある方やその家族が、お住まいの地域で容易に相談できる環境を整備するために、市町での相談窓口を明確化し、広報等により住民へ周知を図る。
【愛媛県保健福祉部、市町】
- 心と体の健康センター（ひきこもり相談室）及び保健所が連携して、市町の相談窓口等に対し、ひきこもり状態にある方への対応に関する技術的支援を行い、市町の相談支援体制をバックアップする。
【愛媛県保健福祉部、市町】
- 心と体の健康センター（ひきこもり相談室）において、ひきこもり状態にある方やその家族への専門的な相談や、支援対象者の社会参加を促すための居場所としてのデイケアを実施するとともに、ひきこもり連絡協議会を通じて、支援を行っている関係機関・団体等の連携強化を図る。
【愛媛県保健福祉部】

(相談支援に係る人材の育成、資質の向上)

- 生活困窮者自立相談支援事業を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、各実施機関の支援員を対象に資質向上のための研修を実施する。
【愛媛県保健福祉部】
- ひきこもり支援の充実が図られるよう、ひきこもり対策支援事業における各機関の支援者を対象に、資質向上のための研修を実施する。
【愛媛県保健福祉部】

(支援対象者の実態や支援ニーズの把握)

- 生活困窮者やひきこもり状態にある方等に対する支援現場において、個別事案への対応等の積み重ねを通じて、就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方の実態や支援ニーズの把握に努める。
【愛媛県保健福祉部、市町】

(好事例の横展開)

- 就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方への支援に関する市町の取組みの好事例を収集し、全市町に横展開することで、経験やノウハウの共有を図り、県全体の支援体制のボトムアップにつなげる。
【愛媛県保健福祉部、市町】

(市町における支援ネットワークの形成)

- 住民に最も身近な市町において、就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要とする方に対し、その多様な支援に必要な情報を適時的確に提供して、円滑に支援主体につなぐため、生活困窮者自立支援事業等で構築されたネットワークの活用や、地域における新たなネットワークの構築により、個別課題の解決に向けて関係組織・団体等と連携して取り組める体制を整備する(市町プラットフォーム(以下「市町 PF」という。))の形成。
【市町】

④ 全支援対象者

(社会気運の醸成)

- えひめ PF の取組や活動等について、市町や各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。
【全構成員】

(積極的な広報)

- 支援対象者一人一人に各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段(Web 上の応援サイト、SNS、

マス・メディア、ポスター、リーフレット、広報誌、回覧板等) を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

7 市町 PF との連携

えひめ PF は、市町 PF の効果的かつ円滑な運営のために、市町 PF からの支援要請に対して適切に対応するとともに、就職氷河期世代支援に関する好事例等の情報についてはこれを共有し、双方が緊密な連携を図ることとする。

8 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施【別表】

都道府県又は市町村が活用する「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の事業内容については、「別表」就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧に記載する。

また、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、都道府県から、事前に都道府県 PF 構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその修正内容を通知することとし、この手続きにより、事業計画の改定が行われたものとする。

【別表】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

(令和4年2月17日現在)

No.	実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
1	愛媛県	就職氷河期世代就労支援事業	就職氷河期世代を対象とする講演会の開催や職業訓練施設等の見学ツアーの実施を通じて、産業技術専門校へ誘導し、必要な能力開発を支援するとともに、ジョブカフェ愛 work に「就職氷河期世代サポートデスク」を開設して、きめ細かな就職支援を行う。	令和3年度 ～令和6年度
2	愛媛県	就職氷河期世代のひきこもり支援推進事業	心と体の健康センター（ひきこもり相談室）に就職氷河期世代に特化した相談員を配置し、ひきこもり状態にある方や家族等の相談対応を行うほか、就職氷河期世代を対象とした就労促進イベントにひきこもり相談ブースを設置して出張相談を実施することで、一人ひとりの状況に応じた適切な支援に繋げ、社会参加を促進する。	令和4年度～ 令和6年度
3	松山市	職業訓練奨励金事業	公共職業能力開発施設が実施する公共職業訓練講座を受講した就職氷河期世代を対象に、訓練中の奨励金を支給し、安定就労に必要な能力開発を支援する。	令和4年度～ 令和6年度
4	松山市	離職者安定雇用奨励金事業	国が実施するトライアル雇用制度の活用により雇用した就職氷河期世代の労働者を、トライアル雇用終了後に正規雇用した企業を対象に奨励金を交付し、正規雇用の促進を図る。	令和4年度～ 令和6年度